

市税や料金の納付は口座振替がおすすめです

☎ 南島原市役所(代表) ☎73-6600

市税や料金などは「生活環境の整備」、「福祉の充実」、「教育・文化の向上」など、豊かで安心できる暮らしを確保・維持するための大事な財源です。その市税や料金を納付期限内に自ら納めていただくことは、とても大切なことです。

本市では市税や料金などの納付について口座振替を推進しています。口座振替の手続きをすると、指定された金融機関から自動的に納付され、納め忘れの心配がなく納期ごとに金融機関などに出かける手間が省けます。

【対象となるもの】()内は担当課名

- ☉市県民税(税務課)
- ☉固定資産税(税務課)
- ☉軽自動車税(税務課)
- ☉国民健康保険税(税務課)
- ☉後期高齢者医療保険料(保険年金課)
- ☉上下水道使用料(上水道課、下水道課)
- ☉下水道事業受益者負担金(下水道課)
- ☉住宅使用料(都市計画課)
- ☉住宅駐車場使用料(都市計画課)
- ☉奨学資金償還金(教育総務課)
- ☉保育料(こども未来課)
- ☉高齢者生活支援ハウス利用負担金(福祉課)
- ☉老人措置入所者等負担金(福祉課)
- ☉し尿処理手数料(衛生局第一課)
- ☉浄化槽清掃手数料(衛生局第一課)
- ☉浄化槽保守点検委託等手数料(衛生局第一課)

●手続き方法

次の取扱金融機関窓口へ預貯金通帳と通帳印を持参し、備え付けの「南島原市口座振替依頼書・自動払込利用申込書」で手続きをお願いします。

●取扱金融機関

- ・(株)十八銀行
- ・(株)親和銀行
- ・島原雲仙農業協同組合
- ・(株)長崎銀行
- ・(株)ゆうちょ銀行
- ・九州労働金庫

《注意事項》

※口座振替の手続きは市役所ではできませんので、取扱金融機関でお願いします。

※口座振替は、取扱金融機関で申込書を受け付けた翌月以降分から開始します。

☎市役所代表電話(☎73-6600)へご連絡いただければ、担当課へ取り次ぎます。

家庭教育支援「わくわく広場」

☎生涯学習課 ☎73-6703 FAX85-2767 Eメール: shougaigakushuu-han@city.minamishimabara.lg.jp

子育てに役立つ講座を開催します。お母さん1人でも、子ども連れでも大丈夫です。

【共通事項】

☎中学生までの子どもがいる保護者
☎3日前までに電話などで申し込んでください。

①お母さんへの読み語り

☎9月6日(金) 午後2時～3時 ☎有家図書館
●講師…図書館職員、家庭教育支援員

②おしゃべり交流会「早寝・早起き・朝ごはんのスズメ」

☎9月20日(金) 午後2時～3時 ☎ありえコレジヨホール
●講師…MFPファシリテーター

③リトミック遊び

☎9月27日(金) 午後2時～3時 ☎有家保健センター
●講師…内田氏、本多氏

④【特別企画】子育て親学び講座「スマホやTVが乳幼児に及ぼす影響ってなあに？」

☎9月18日(水) 午前10時～11時 ☎ありえコレジヨホール
☎9月18日(水) 午後2時～3時 ☎原城オアシスセンター
●講師…長崎県メディア安全指導員

お知らせ 消費税引き上げに伴う主な料金改定

☎ 詳しくは以下の担当部署にお問い合わせください。

10月1日から消費税の税率が引き上げられた場合、10月から改定される市の主な料金や使用料は以下のとおりです。

- 令和元年10月1日から **8パーセント→10パーセント**
(10月1日以降も9月分の請求については8パーセントで計算されます)

改定する主な料金		改定前	改定後	差額	担当部署
水道料金	上水道・飲雑用水 【例】20立方メートル/月(メーターの口径13～20ミリメートル)	3,130円	3,180円	+50円	上水道課 ☎73-6685
	営農用水(天ヶ瀬地区含む) 【例】20立方メートル/月(メーターの口径13～20ミリメートル)	2,310円	2,350円	+40円	
下水道使用料金	大野木場コミュニティ・プラント 【例】20立方メートル/月	3,240円	3,300円	+60円	下水道課 ☎73-6686
	慈恩寺・見岳地区農業集落排水施設 【例】20立方メートル/月	2,370円	2,420円	+50円	
	口之津・南有馬公共下水道 【例】20立方メートル/月	2,700円	2,750円	+50円	
し尿処理手数料	100リットル以下	700円	710円	+10円	衛生局 ☎73-6645 環境課 ☎73-6644
	101リットル以上の1リットル当り加算額	7円	7.1円	+10銭	
浄化槽清掃手数料	【例】単独・腐敗型、分離ばっき型、分離接触ばっき型・12人槽以下	15,730円	16,020円	+290円	
	(同上)・13人槽以上100人槽以下	人槽当り 1,296円	人槽当り 1,320円	+24円	
	単独・全ばっき型・100人槽以下	人槽当り 1,296円	人槽当り 1,320円	+24円	
	【例】単独・腐敗型、分離ばっき型、分離接触ばっき型・101人槽以上	129,600円+ 100人超の部分は 648円×人槽	132,000円+ 100人超の部分は 660円×人槽	+12円	
	【例】合併・13人槽以下	26,220円	26,710円	+490円	
	【例】合併・14人槽以上100人槽以下	人槽当り 1,944円	人槽当り 1,980円	+36円	
浄化槽保守点検手数料(1回につき)	3,240円	3,300円	+60円		
浄化槽水処理用塩素剤(1袋につき)	320円	330円	+10円		
ごみ処理手数料	直接搬入(家庭系)	50kgまで 205円	50kgまで 209円	+4円	
		50kg超過10kg毎 に41円加算	50kg超過10kg毎に 42円加算	+1円	
	直接搬入(事業系)	100kgまで 616円	100kgまで 628円	+12円	
		100kg超過50kg 毎に309円加算	100kg超過50kg毎に 315円加算	+6円	